

平成25年度

事業報告

社会福祉法人

八ヶ岳名水会

- | | |
|--|------|
| ☐ 障がい者支援施設 | 星の里 |
| ☐ 多機能型通所支援施設 | 春の陽 |
| ☐ 生活介護事業所 | 菜の花 |
| ☐ 生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ 相談支援事業所 | らいむ |
| ☐ 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ 山梨県地生活支援センター | |

目 次

	ページ
法人本部	P.1 ～ P.3
八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史	P.4
星の里 入所ならびに通所事業報告	P.5 ～ P.13
多機能型事業所春の陽 事業報告	P.14 ～ P.20
生活介護事業所菜の花 事業報告	P.21 ～ P.24
支援センター陽だまり 事業報告	P.25 ～ P.27
相談支援事業所（全体）ふぁーすとまっぷ 事業報告	P.28
相談支援事業所らいむ 事業報告	P.29
障害者就業・生活支援事業事業報告	P.30 ～ P.33
山梨県地域生活定着支援センター 事業報告	P.34 ～ P.36
経営企画室・事務局 事業報告	P.37 ～ P.39
内外研修	P.40
今年度 成果と課題	P.41 ～ P.42

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

法 人 本 部

法人開設、入所支援施設開設 20 年特に次の 4 点について、力点をおいて取り組みました。

- ① 人材育成と研修 ② サービスの基本となるモラルのガイドラインもしくはマニュアル化の実施と徹底
- ③ 事業計画継続検討のための企画室やプロジェクト諸会議 ④ 経営の安定と財務

一つの節目として、年度を通して設立 20 周年記念イベントを行い、利用者の交流、職員の一体化が図られ地域や関係者の皆さんへの感謝の気持ちを表すことも出来、次への第一歩が踏み出せました。また、後半では百二十年に一度という大雪にも見舞われ、利用者の中にも雪による被害者も出るなど、想定外の経験から早急に整備を要する課題の出た年度でもありました。

活動内容は、各事業所別に報告となりますが、全体としては概ね予定通り進められたものと考えますが、平成 26 年度また、それ以降へ引き継いでいく内容も多くあります。引き続き法人職員一丸となり進めて参りたいと思います。

〔1〕 役員会の開催について

・理事会 5 回、評議員会 3 回、監事監査 1 回、定例の諮問事項、審議事項の他以下の事項が原案通り可決された。

- (1) 平成 24 年度事業報告について
- (2) 平成 24 年度決算報告について *監査報告
- (3) 旧日野春小学校活用に伴う事業提案について
- (4) 相談支援事業所（菰崎ニコリの活用）の整備について
- (5) 創立 20 周年記念関連企画と予算見込みについて
- (6) 旧日野春小学校活用計画の進捗状況と予算見込みについて
- (7) グループホームのスプリンクラー設置工事に関する指名業者選定について
- (8) 廃校の有効活用事業 日野春小を北杜市より賃借
- (9) 補正予算について
「日野春小学校(跡地)校舎耐震補強(二次診断)」

- 「日野春小学校(跡地)屋内運動場耐震補強（二次診断）実施に伴って
- (10) 補助金及び助成金について
- ・平成25年山梨県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業費補助金
「北斗の家、すてっぷ、ケアハウス大坊」へのスプリンクラー設備設置者決定
 - ・日本財団2013年度 福祉車両助成事業
「春の陽への軽トラック（スズキキャリィ）助成決定
 - ・日本財団 地域の課題を「農」と「食」と「美」で改善するブリッジ
スクール構想助成決定
 - ・清水基金 廃校有効活用事業日野春小に階段昇降機助成決定
- (11) 評議員の選任
- (12) 平成26年度事業計画（案）承認の件
- (13) 平成26年度予算（案）承認の件

[2]法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
- (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
- (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

所属事業別職員数

事業所	星の里		春の陽		菜の花		陽だまり		グループホーム ケアホーム		生活支援		雇用安定	定着支援		相談	ひまわり (出 向)		事務・総務				計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
男	15	7	12	13	6	2	8	1	6	2			1	1		1	2		4	1	56	26	82
女	12	17	10	4	2	10	17	6	4	19	1	1	1	2	2	1	1	1	4	3	55	63	118
計 (男女別)	27	24	22	17	8	12	25	7	10	21	1	1	2	3	2	2	3	1	8	4	111	89	200
計 (事業別)	51		39		20		32		31		2		2	5		2	4		12		200		

平成25年3月31日現在

事業所別利用者数(平成25年度中に利用実績の有る方の合計)

事業所	星の里	春の陽	菜の花	陽だまり	グループホーム ケアホーム	合計
人数	64	68	43	153		328

ハヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制 度	《名水会の事業の歩み》		《名水会の地域生活支援及び周囲の歩み》	
措 置 費 制 度	H.5	知的障害者入所更生施設星の里（定員５０名）開設	H,5	星の里保護者会設立
	H.8	短期入所事業（空床型、定員４名）開始	H.9	親の会設立（１市６町３村地域生活システム研究会設立）
	H.10	グループホーム「北斗の家」開設（年１ヶ所目標　１ヶ所許可） 毎年１割の地域移行を推進する。		（有）日野春自然農園と働く場作り
	H.11	グループホーム「陽だまり荘」開設	H.11	
	H.12	併設通所事業の開始（設立定員７名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H,12	レスパイト事業の設立・開始（市町村単独） 生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始
	H.13	併設通所事業の定員拡大（１５名） グループホーム「おりおん」開設	H.13	知的障害者生活支援事業の開始 障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独）
	H.14	併設通所事業定員拡大（１９名） グループホーム「タック」開設	H.14	ケアマネジメント推進モデル事業 NPO 法人杜の風、設立ならびにバックアップ
	H.15	支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員１５名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネージメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.15	生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始
	H.16	グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設 グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウ斯拉ンタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設		ケアマネジメント体制への移行 星の里保護者会から育成会へ。年金財産管理事業開始。 NPO 法人杜の風、「キッズクラブ ひまわり」が、児童デイサービスへ移行
	H.17	複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の陽」（定員３０名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員１５名）開設 グループホーム「すてっぷ」開設 グループホーム「お茶や」開設 「豆の花」開設	H.16	育成会から NPO 法人サポートネットワーク「ゆい」設立ならびにバックアップ NPO 法人パンジー、「ばれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域
			H.17	全体の視野にたつての活動と連携 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始
			H.18	北杜市心身障害児者連絡協議会が設立され連携 生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
			H.19	峡北地域自立支援協議会設立 NPO 法人パンジー・「ばれっと」委託事業中止
障 害 者 自 立 支 援 法	H.18	障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム１０事業所（内３事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行 「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行	H.20	蕨崎市相談支援事業受託 北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始
	H.19		H.21	
	H.20	「星の里」が障害者支援施設へ新法移行となり、法人全事業所が自立支援法下で始動		児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換）
	H.21	春の陽分場・穴山農場拠点棟作り開始 多機能型事業所「春の陽」、月～土までの開設を開始 グループホーム「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム１１事業所（１５軒）となる グループホーム・ケアホーム「陽だまり荘」増築	H.23	
	H.22	グループホーム「北斗の家」改修 「春の陽」生活介護活動拠点「花のたね」建築・開設		北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センターが合流
	H.23	グループホーム「タック」、改修により「アヴァン」として変更開設 グループホーム「花」、新たに「ひまわり」「アイミー」を加えてのユニット形式となる	H.24	山梨県地域生活定着支援センターの開設 北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業「らいむ」開設
	H.24	「星の里」生活介護事業、新拠点ほうとう「楽一」開設 「菜の花」研修棟開設		北杜市フルタイム緊急対策支援事業終了
		GHCH「花」のユニット「アイミー」が居宅支援への移行で廃止 緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始		
	H.25	法人単独事業として、アパートでの生活体験事業開始 「星の里」生活介護事業の新拠点「たんぼぼ」開設 法人、入所施設開設 20 周年記念行事実施 廃校有効活用計画による日野春小学校を北杜市より借り受ける 相談支援拠点「ふぁーすとまっぷ」の開設	H,25	北杜市基幹センターへ相談員１名の出向 地域生活定着支援センター相談員２名増

星の里 入所ならびに通所事業報告

全 体

利用者を視て・観ながら・看ていくという配慮すべき点については、一人ひとりの個別支援計画の元に重点化され、具体的な支援内容へと繋がっていくものであるが、まだ十分であるとは言い難い。今後も継続して行っていきたい。会議や研修等を通じての人材育成も継続して取り組むべき事であると考えているが、ねらいをしっかりと定めた中で計画する必要があると認識している。

新規グループホーム開設は、再度の補助金落選という結果に至り、改めて体制を作り直す必要に迫られている。

支援員として平均的なことが職員全員に求められる中、経験者、中堅層の職員数が少なく、日常生活での必要な気づきや介助・介護能力の向上といったことに結び付き難かった。これらを打破しようという試みについては、職員体制が十分に整わず、道半ばという実感がある。平成26年度では職員の補充も含め、具体的な取り組みを行っていききたい。

居住生活

利用者にとって分かり易いサービスと、安心できる居住空間の提供は言うまでもないことではあるが、改善すべき点を具体的に明示できなければ改善できるものもできない結果に終わらざるを得ない。

地域からの短期入所の希望は受け入れスペースの問題を何とか解決していかないと、個々人のニーズに答えられない状況が続く。

住環境に関しては第2期工事として、昨年度の電気式の床暖房等の整備に続き、廊下のエアコンや洗面所・トイレ、浴室の脱衣場等への暖房器具の設置工事また、脱衣場のバリアフリー工事や入浴介助リフトの設置を行った。

日中活動

昨年同様サービスを受けている方が日中活動を分かりやすく、安心して利用できるような受け皿作りを第一に考えた。

デイサービスにおいては新たに「たんぽぽ」という活動拠点を設け、在宅からの利用者を中心とした活動の場所となった。昨年度から開催している「楽一」を始め、既存の4箇所については元気に開催をしている。

利用者に対して分かりやすく行うことは、支援をする職員にしても同様であり、取り組み始めた試みが具体的な形となって利用者に還元できるようにしたい。

活動型生活介護班においては、大豆生産、農事組合法人ファームの草刈り、北杜市と契約しての里山整備事業も引き続き安定して行えた。

平成26年度についてはファーム委託の草刈りや里山整備事業が更新されない見通しもあり、新しい取り組みを上げるとともに、作業メニューのバリエーションが利用者のニーズに沿った形で広がっていきえるようにしたい。

緊急時対応

3.11 の震災、120 年に一度という大雪による雪害を経る中で、万一の時、最小限に被害を食い止めるために、応急防災対策委員会の指示のもと、医務・栄養とも連携しながら

- ① 発電機・懐中電灯・乾電池・投光機・拡声器
- ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具（かまど）
- ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋（個々用）
- ④ 食糧・水（3日分）
補充、確認・対策を行う。
- ⑤ 大雪時のビニールハウス倒壊防止
事前勤務体制作り等整備

区分	18-19 才	20-29 才	30-39 才	40-49 才	50-59 才	60-69 才	70-79 才	計	平均年齢
男性	0 名	6 名	7 名	6 名	5 名	6 名	3 名	33 名	46.12 才
女性	0 名	2 名	2 名	1 名	2 名	9 名	1 名	17 名	54.76 才
計	0 名	8 名	9 名	7 名	7 名	15 名	4 名	50 名	49.06 才
	入所期間	女性平均	16.58 年		男性平均	11.88 年		平均	13.48 年

年齢別利用状況と平均利用期間

薪班事業報告

薪班は一年を通し、薪作りに専念するチームと、大豆作り・小麦作りを一年通しでメニューとするチームで頑張ってきました。

例年通り、味噌作りにも精を出し、商品化に向け試行錯誤する中で、おいしく出来上がった味噌を使い、とん汁を作って、食べ、皆さんの喜ぶ顔を見ることが出来ました。

また、薪ストーブ用の薪作り、キャンプ用の薪作りを行い、注文を受け、班

全員で薪配達を行っています。

利用者の方にメニューを提示し、自分たちで選択、自己決定でき、楽しく日中活動に参加できるような工夫を更にしていきたいと思っています。

里山・畑班事業報告

里山・畑班では今年度も地域とのつながりというテーマをもとに事業展開しました。5月～10月ごろまでは、長坂ファーム、小荒間農環境の方々とのつながりのもと、大豆作り、ファームの草刈りを中心に行い、11月～4月ごろまでは里山整備事業を中心に地域の地主の方々とのやり取りを大切にしながら活動を行いました。

作業内容においては、利用者の方々がそれぞれの長所を生かし、継続して作業に参加できるよう、グループ分けや、環境を整えることに力を入れました。

より分かりやすく、楽しみながら作業に参加できるような工夫を今後も続けていきたいです。また、安全面にも細心の注意を払い、安心して活動ができる環境を整えていきます。

デイサービス事業報告

星の里

このグループで活動している方々は、高齢、場所が変わるのが苦手、発作がある、身体的に一人で移動が困難など、細やかでさりげない支えを必要とする人々です。

配達、養鶏、散歩、清掃、大豆・麦選別・きな粉作り、レクリエーション等をそれぞれが選択して活動しました。

レクリエーション前に血圧を測り、一人ひとりの健康状態・体調確認を行いました。

レクリエーションはストレッチ体操を取り入れ、体を動かしたりと無理なく楽しみながら進め、のど自慢大会、ボーリング、ボール投げ、ぬり絵等を行い、盛り上げ役もいてくれたりと、一人ひとりが楽しく活動していました。一人ひとり見守りながらの活動ではありますが、課題としてその方に添った活動、支援をもう少し考えていけたらと思います。

また課題である年齢層の幅が広い事、多人数のデイサービスとなってしまう事から、少人数・小グループ分け、再編成など、早急に取り組んでいきたいです。

ふれ愛・楽一・たんぽぽ

いずれの活動場所も、集団行動が困難な利用者や、重い障害の方々や高齢により安全面・健康面の観察が常に必要な方が利用されています。

施設から歩いて2～3分から15分程の日中のみの利用とし、自分で歩いていく方、障害で歩くのが困難な方は車での送迎を行いました。

作業内容は、個々に合せて残存機能の維持を目標とした、大豆や小麦選別、雑巾縫い、ペーパーたたみ、店内清掃や開店準備、散歩、季節に合わせた創作活動などを行いました。

午後はレクリエーションとして、ラジオ体操、塗り絵、折り紙、ボール投げ、天気の良い日は全員で散歩に行くなど、作業療法を取り入れている所もあります。

それぞれの利用者が楽しみながら、のんびり活動が出来たと思います。

金木星

金木星には、障害の特性として個別対応が必要な人のための少人数での生活空間の確保という役割があります。活動としては、味噌作り、紙薪作り、大豆・小麦の選別、野菜の収穫、動物の世話、散歩、ぬり絵といったことを行いました。

また、金木星には生活から活動への動きの流れを作るための拠点としての役割もあります。星の里から金木星に出勤し、そこから養鶏や薪作業に出かけたり、休憩の場として利用したり、昼食をとって再び作業に出かけたりというように、利用者の動き（動線）を作ることによって一連の生活や活動を膨らませる役割も担っています。

養鶏・畑班 事業報告

養鶏・畑班では、例年どおり強度行動障害の方々を中心としたわかりやすいメニューの構成と提示を行ってきました。その中で、一輪車等の道具を使用し身体に障害のある方の残存機能の維持や、鶏、ヤギといった動物の世話を行い、直接生き物に触れることで心を穏やかにしていただく、アニマルセラピーを取り入れた作業メニューの提示も行ってきました。

養鶏では、鶏の世話をすることで採卵ができ、また畑では、畑作りから始まり、種付け、収穫をし、それらを販売することで地域に還元し、また自分たちで作った食材を食すことで、働くことへの喜びを知っていただけたらと思い、そこまでの繋がりを大事に、支援を行ってきました。

引き続き、利用者の方々に有意義に日中活動を行えるよう、丁寧な支援を行っていきたいと思います。

医 務

- ・通院状況は相変わらず年間通して多かったが、定期通院者についてはグループ編成を行い実施した。また、毎週金曜日、富士見高原病院の往診により、日常的に健康状態の把握が出来、変化への対応も各部署での細かい配慮と協力のもと、援助はスムーズに行われた。
(グループによっては職員 2 名体制))
- ・計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施することができた。
- ・入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られた。
- ・内服調整により生活の安定を図ることができた人もいた。
- ・救急品の補充も引き続き行い、整いつつある。
- ・暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部署との連絡、調整、連携が一層求められ、記録ノートを作り、引継の一助とした。
- ・感染症対策については、手洗いうがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週 1 回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきた。また、月 1 回、感染症対策委員会を給食とともに行った。結果、1 名のインフルエンザ発症に留める事が出来た。
- ・地域在宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えた。
- ・重度化・高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とする人やグループに、随時あるいは活動前にバイタルチェックを行ってきた。
- ・浴槽の湯については、日々 2 回の残留塩素測定を行い、安全を確認した。
- ・投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、記録と検証を行い引き継ぎで連絡し合い、安全確保に努めた。
- ・心肺蘇生法、AED の使用の仕方、医療器具、医療品の初歩と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。
- ・疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関、栄養、給食とも連携し、食事療法・リハビリなども実施した。
- ・高齢化を迎え、終末期にあたっては、本人の意志を尊重する為にも、日常から医療・家族関係者と連携し、意向確認をしておく必要がある。
- ・応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医薬品の携行、送迎時の緊急対応バッグ等の携行を朝終礼でその都度促す。

栄 養

栄養基準量について

	エネルギー	たんぱく	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミン A	ビタミン B1	ビタミン B2	ビタミン C	塩分	食物繊維
目 標 量	2067	55.8	52.5	604	7.7	677	1.2	1.4	100	10未満	18.9
摂 取 量	2097	73.7	52.2	640	10.7	894	1.01	1.1	125	9.6	15.3
充 足 率	101.5%	132.1%	99.4%	106.0%	139.0%	132.1%	84.2%	78.6%	125.0%	－	81.0%

炭水化物エネルギー比・・・63. 67(目標量 50～60%)

たんぱく質エネルギー比・・・14.04%(目標量約 12%)

脂肪エネルギー比・・・22.29%(目標量 20～25%)

栄養基準について

ビタミン B1・B2・食物繊維が充足率に満たなかったので献立等検討したいと思います。

鉄分に関しては貧血の利用者が多いとのことで吸収率の高いヘム鉄を含んだ食品を多めに献立に取り入れました。

炭水化物エネルギー比が基準よりも高く主食、主菜、副菜の量をもう一度検討していきたいと思います。

保健所監査について

検食簿について、異物混入・異味・異臭について確認するとよいとのことでしたので記入欄を作りました。

また、未記入の所などは確認し記入をしてもらえるようにしたいです。

献立について

毎回指摘される味の統一など全員で味見をし調節していきました。

1月からはセレクトメニューも加え好評でしたので来年度も継続していきたいと思います。

誕生日給食も前年度と一緒に思考調査から利用者の食べたいものを取り入れました。

食材・食事内容の向上をめざし、検食簿からの指摘事項をもとに月 1 回の給食委員会を給食委員・栄養士・日清医療食品職員の三者で開催。

衛生面等について

保健所監査から、必要に応じてノロウィルスの検査も行ってくださいとのことでした。

余暇・社会参加

〔1〕自治会活動（含、余暇活動）

- ・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支援を行う。

活動内容

- ・定例会（毎金曜日のミーティング）
- ・休日の余暇活動 カラオケ・DVD鑑賞会・音楽教室・絵画教室
- ・夏祭り
- ・フットベースボール
- ・収穫祭（星の里で収穫した野菜でとん汁）
- ・道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア
- ・おやつを購入し、お茶の時間に提供
- ・夕食後のお茶会の設定

〔2〕各種イベント

- ・森のコンサート
- ・交流スポーツ大会
- ・支援協会本人部会
- ・三分一湧水出店
- ・小荒間公民館ふるさとまつり
- ・20周年記念式典
- ・豆の花豆腐まつり
- ・星の里夏まつり
- ・一日行楽
- ・宿泊旅行
- ・清里美術館
- ・白樺園夏まつり
- ・春の陽収穫祭
- ・瑞宝太鼓

〔3〕個別の希望・要望

- 帰省
- 外出
- 買い物
- 個人もしくはグループ旅行
- 面会
- 美容室
- 家族との外食
- 一人外食・喫茶
- 冠婚葬祭・墓参り
- 音楽療法
- リハビリ
- 個人の趣味（例、太鼓教室・絵画教室・水泳）等々、できるだけ本人、家族の意向に添うように支援を心掛けてきた。

防災・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的に実施した。
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。（法人内3回）
- 消火器、非常ベル、消火栓、発電機、投光機等の使い方なども職員間で確認を行った。
- 東日本大震災を受け、応急防災計画に則り、組織・体制・環境作りを行った。

苦情解決事業

- ☆ 利用者さん同士の苦情(トラブル、物をとった・とられた、壊された等)が多かった。利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングンの中で、日常生活の希望・要望・苦情などきく。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がけた。

情報開示

- ① 本人・保護者（後見人）へ
 - ・個別支援計画の作成と実施記録の開示（年2回）
 - ・小遣い帳・年金・財産・預金の監査と開示（NPO法人ゆいより年4回）
- ② その他
 - ・後援会だより、機関紙「虹いろ」 ・20周年記念誌「虹いろ」発行
 - ・ブログ開設 ・ホームページ立ち上げ
 - ・事業計画・予算書・事業報告・決算書の所定場所へ定時開示

学生実習

- ① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。
 - ・帝京短期大学
 - ・山梨県立大学
 - ・山梨学院短期大学
 - ・関東学院大学

支援学校現場実習

- ① わかば支援学校

内部研修

- ① 安全運転講習会
- ② 心肺蘇生法・摂食指導・身体障害・発達障害・精神障害・初任者研・

高齢介護・嚥下指導

③ 新法以降に伴うグループホーム・ケアホームの一元化について

④ てんかん講座

※他は法人主催研修に同じ

モラルサーベイ

職員の意識調査と職場の改善・向上を目指して、法人全体のアンケートを実施。実態に対し、職場があるいは、一人ひとりが主体的に改善していく方向で進める。

ボランティア

① 一般の方

・佐々木さん・北野さん・清水さん・鈴木さん・宮澤さん・山田さん

・志村さん・竹川さん(毎週月・火)・原さん・杉山さん

② 支援学校の先生

③ 小淵沢民生委員

④ 長坂中学校生徒

⑤ 法人内保護者会奉仕作業

⑥ 北杜市美容師組合（夏まつり）

⑦ フラひまわり（夏まつり）

⑧ 帝京短期大学一年次生

⑨ 更生保護婦人部

⑩ 長坂町民生委員

⑪ 山梨中央銀行

多機能型事業所 春の陽 事業報告

全体

職務分担と責任を明確にし、チームワークを大切にした支援を行いました。それにより会議の組織化、効率化を目標に仕事会議、イベント会議、グループごとのケース会議、職員会議など定期的に実施されました。会議ではPDCAサイクルに基づいた内容の検討、修正の機会が作られて個人のニーズに迅速に対応することを行いました。

マニュアル作りとガイドライン作りを意識におき、リスクマネジメントの方面からも、改善の意識が定着いたしました。今後はそれを明文化し、整備することが課題です。

地域の協力も念頭に置いた環境づくりから、地域住民の方との交流を積極的に作りました。

<ボランティア>

一年を通じて、定期のボランティア 8 名とイベント時に 60 名のボランティア、長坂中学校、葦崎東中学校、帝京短大からの学生ボランティア、北杜市社協からのボランティアなど沢山の方が関わってくださいました。2 月の大雪の時には、法人内のグループホーム利用者の方と北杜市内の他施設から雪かきボランティアが集まりました。沢山の方と交流が持てた一年でした。

<健康診断>

健康診断の実施後、看護師が本人にわかるように結果の説明を行いました。

<苦情解決>

周知と窓口の設置を行いました。会議では内容の報告と改善が図られました。

<研修>

法人内研修と外部研修の機会を積極的に取り入れ、介護福祉士、社会福祉士などの国家資格の推進を行いました。

<広報>

法人広報紙「虹いろ」20 周年記念誌「虹いろ」の編集へ参加いたしました。

<安全管理>

車輛の管理、安全運転の意識拡大のための啓発、職員のメンタルヘルスなど安全管理を行うよう心がけました。それにより事故は減りました。

<防災>

避難訓練を2回実施いたしました。

<イベント会議>

小さな森のコンサート	5月12日（日）
田植えイベント	6月1日（土）
瑞宝太鼓	6月1日（土）
フットベース大会	6月21日（金）
星の里まつり	8月4日（日）
稲刈り収穫祭	10月5日（土）
20周年記念式典ならびにイベント	10月26日（土）
豆腐まつり	11月16日（土）
忘年会	12月26日（木）
織りの仲間店	1月18日（土）～23日（木）
旅行	日帰り温泉 7月18日
	箱根富士屋ホテル 7月25、26日
	みずがきキャンプ 8月10、11、12日
	東京観光 9月12日
	名古屋旅行 10月17、18日
	個別旅行 11月28、29日

まめ会イベント（地域との交流イベント） 月に一回 豆の花で開催

生活介護

作業ではスタッフの作業活動のモチベーションが高まったことにより、生産的な活動になるように標準を合わせ、利用者に対しては個々のできること（ストレングス）に焦点をあて取り組みを考え、環境整備や準備（絵カード工程表の提示）を行うことができるようになりました。また、個々の目標に合わせてステップを作ることができ、例えば荷物をおいて準備する、片付けるなどにも注目できるようになりました。また、定番化された活動に限らず、チャレンジできる内容を盛り込み、成功体験をしていく中で活動の充実・達成感を共有することができました。

個々の作業品目の充実は図ることができつつありますが、個別の動きになっていく傾向が強く見られるので、集団の力を発揮できるような環境設定や活動づくりを目指していく必要があります。そのために現状のグループに縛られることなくスタッフ間での情報交換で視点を共有化していく必要があります。

本年度は作業中に怪我があり、スタッフ間で事後の対応を協議・検討を行う。安全

に活動ができる環境づくりを継続して行っていくようにいたします。

活動では、ウォーキングに限らず、うたと運動や、身体ケアと動作法、ストレッチ、体育館での運動など活動の幅を広げることができました。年齢が上がることで身体機能の維持や成人病予防に向けて継続して取り組んで行きたいと思います。

社会活動として年齢に応じた活動を考え、提供することができました。今後、ネイルケアや外出など生活の質と幅の向上が保てるような活動を提案していきたいと思っています。

今後の課題

- ・グループ活動を基本にし、各々の目的を明確にし、スタッフ間で共有していく。
- ・生産活動は「できること」を基本に活動を考え、実感と達成感を共有していく。
- ・体験を通じて生活の幅を広げていく
- ・年齢、環境、障害特性、身体機能等に応じた個人の課題や家族の困り感については真摯に受け止め、対応や対策は本人、家族と相談しながら取り組んでいく。必要に応じ事業所との連携を図ることで問題の解決を共有していく。
- ・日野春小学校跡地を有効利用できる環境設定を行う。

<養鶏・リサイクル>

- ・動きやすい動線と安全に活動ができるよう、環境整備を行いました。
- ・仕事内容を増やし、写真などわかりやすいツールを使い、選択ができるように設定しました。
- ・仕事内容が増え、一人ひとりが役割を持ち、作業することができました。

今年の夏場から、日野春自然農園以外にも鬼塚養鶏との関係ができ、養鶏業の勉強会や、餌の変更を行いました。今までは「おから、ヌカ、残飯」でしたが、「発酵菌、米ぬか、米、魚粉、ごまかす、ミネゲン、ルーサン、炭酸カルシウム、かきがら」を混ぜた餌を使用するようにしました。8月に260羽、12月には200羽の廃鶏を導入し、餌の改良もあり卵の増産ができました。

リサイクル作業場が狭く、危険があるので、出荷前の缶やペットボトルを別に置く物置を作りました。それによって、安全に作業ができる空間ができ、運ぶことで片付ける意識付けにも繋がりました。

季節でイベントを行うことにより、良い息抜きになりました。仕事ではにじいろグループと連携がとれて共同作業ができました。

今後の課題

- ・鬼塚養鶏の定着

- ・余暇や作業面でのグループ間を越えた連携を図る
- ・昼休みの過ごし方の改善、環境の整備をして、過ごしやすい環境を作る
- ・マンツーマンでの作業以外に大きな集団グループでの作業活動を作ります
- ・分かりやすい、明確な作業を提供する
- ・職員の連携を深め、情報共有を徹底し利用する方が安全で安心できる環境を作る

<農場>

主な作業

くん炭、竹炭、野菜作り、食堂掃除、田んぼ作業、豆の選別、草刈り、車輛点検、豆腐配達

野菜作り

レタス、水菜、小松菜、きゅうり、トマト、ナス、にんにく、玉ねぎ、大根

出荷先

三分一湧水、八ヶ岳パーキング、白州道の駅、穴山無人売店、豆の花など

新しい利用者さんや他のグループからの利用者2名を迎え、環境づくりや役割作りが求められました。農場内の整備はくん炭場に突風対策用の壁を作りました。

今後の課題

一年を通じて行われるくん炭と竹炭は大切な収入源になりました。今後は質・量の安定を目指していきます。農場の入り口に花壇を作り作業の一環として取り組んでいきます。利用する方の特性に合わせた作業作りを目指しています、好きなこと、嫌いなこと、作業の持続性、定番の仕事、遊びの拡大、仲間を作ることなどそれを可能にする道具を作り、他のグループとの関わりを増やし利用者さんの可能性を広げます。

<にじいろ>

ウォーキングなど身体を動かす活動に積極的に取り組むことができました。特に日野春小学校が使えるようになったことで、体育館やグラウンドを使った運動ができる環境が整いました。内容も、ボール遊びやビリーズブートキャンプなど楽しんで身体を動かすことができる活動を取り入れました。

専門的なケアとして動作法の機会を取り入れることで、姿勢が良くなる効果が見られました。

作業作品としては、裂き織りやフェルトボール作りの技術が定着し、ボランティアに関わってもらい製作した作品も増えてたくさんの販売を行うことができました。園芸はポットの種まきなど養鶏グループと関わりあいながら協力して行うことが出来ました。また、納豆作りも技術が向上し、製品の質も安定してきています。

＜食品加工＞

新聞バックの生産が軌道に乗り、生産量が増えました。また、その内容は一人ひとりに合った役割で覚え、分担した流れ作業が成り立っています。今後はジャム作りなどの食品加工の生産を見直していくことがあげられます。

就労移行

本年度は、5名の就職が決りました。4名が就労継続A事業所、1名が一般企業への就職となりました。

日々の訓練は、就職する体力づくりとマナーの取得を基本に行いました。また、本人のやる気を大切にした支援と、技術取得や勉強会（夢を実現するために今行うこと、マナーとルール）を実施し、具体的な目標を持つことができ、就職する自信へつなげました。施設外実習の機会を増やし、社会のルールを学べる場で実際に実習を通して訓練を行うことが出来ました。就職後のフォローは丁寧に行い、就職後も遊びに来る場としてイベントなどに声をかけています。

今後の課題としては、勉強会の計画を作り来年度は計画的に実施をしていく予定です。

＜施設外就労＞

長坂紙工業のほかに、日野春自然農園、鬼塚養鶏所、日清医療食品皿洗い、八ヶ岳名水会総務、あらまなど外へ出て実習ができる機会が増えました。施設外就労は定期的な評価を行うので、本人たちにとっても分かりやすい、自分の課題が見えてくる取り組みとなりました。

今後の課題として、内容や新規利用の方の検討を行いながら、より多くの方に参加していただき、社会と接する機会を増やして行きたいと考えています。

就労継続B

＜農場＞

農作業を通じて、仕事の目的を意識できるように、また大勢の人と力を合わせた作業活動より、団体行動の協調性を養うことができました。

黒米は時期をずらすことにより、他品種と混ざらないように栽培する工夫を行い、収穫後の選別の手間を減らすことができました。大豆は特徴のある他品種を栽培して、種を取ることが出来たので、今後も在来種の保存に努めます。

ヤーコンは小振りのできであった上に保存状態が悪かったため、発酵してしまい、販売まで至りませんでした。タマネギ、ニンニクは例年通りの収穫でした。

梅は加工したジュースと味噌の販売が安定してできた年でした。道の駅、サービス

エリア、スーパーやまと、よってけしなどで販売していますが今後も販路の拡大と、安定した製品を目指すためにジュースの加工は加工所で行っていく予定です。

作物

米（うるち米、黒米、餅米）

野菜（タマネギ、ニンニク、ヤーコン、白菜、ほうれん草、ジャガイモ、トマト、なす、サツマイモなど）

果実（梅）

<豆腐>

北杜市産大豆を使用した製造を行い、ひまわり市場、よってけしでの販売も定着した。新しい機械の導入が行えたので、今後は製造量などをスタッフの人数に合わせて検討し、利用する方にとって効果的な訓練の場ができることを目指します。

<そば屋>

H Pの更新を目標にしましたが、実施できなかったのが今後はブログ更新を目標に取り組んでいく予定です。P R不足については、広告を検討しましたが予算面での課題があり、今後も検討していきます。星の里で営業をしている「楽一」と合同の販売は既に一部で実施しており更に促進に向け検討していく予定です。

農場と連携し旬の野菜を使ったメニューを提供できている。お客様アンケートより、食事の評判も良く、今後もおいしい食事が提供できるよう努力して行きたい。

<おやつ>

年度当初に職員の入れ替えがありましたが、関係性を大切にする視点で支援を行うことにより、徐々に落ち着いて作業に取り組めるようになりました。引き戸や収納棚を整備し、環境を整えて安全で衛生的な職場環境を目指しました。農場と連携し、身土不二の視点で身体に優しい、おいしい商品の開発を手がけました。今後は、レシピ等の作成を構造化し、お菓子職人に入って指導を頂く機会を作り、利用する方にとっても、効果的な訓練の場となるように環境を整えていきます。

生活訓練

個々の利用者の実情に合わせてモニタリングを行い、活動に反映することができました。支援計画の見直しはアセスメントを行い、ニーズの再検討を行い計画に反映することができました。日中の活動が充実している時には生活にも良い影響が見られるが、活動のマナー化、集中が出来ていない時は生活も安定ができていないことがありました。

支援学校卒業利用者に対しては、今までに関わったスタッフや関係者（キッズクラブひまわりなど）に話をさせていただく機会を作り、必要に応じて対象理解の勉強会を開いて日々の支援に活かすきっかけとしました。

ニーズにあてはまる活動は、春の陽の活動に限らず他事業の活動も情報にいれて計画をつくりました。また情報も共有していくようにしました。

今後の課題

- ・期間満了の方については、総括を行う中で次の支援も視野に入れた計画を行っていきます。
- ・日中活動の充実をはかり、生活の安定へ繋げていきます。活動は生活とのバランスを重視して、生産活動と余暇活動をくみ合わせていきます。
- ・家庭や他事業所との連携や情報の共有を図り本人の状況理解に勤めます。

平成 25 年度 菜の花（生活介護事業所）事業報告

1. 総括

《成果》

全般的に職員が定着し、事業所の運営も安定して行えるようになってきた。加えて、H24 年度に入った、若い職員たちが2年目を迎え、様々な役割や責任を担えるようになってきたことは成果であると考えている。

利用者全般的には、健康で毎日楽しく菜の花に通っていただけているようである。健康の把握をそれぞれの利用者に対して日常的に行えていることも、成果ではないかと思われる。

《課題》

職員の多いことが逆に、連絡の悪さや人間関係の複雑さを生じ、事業所運営にも悪影響を及ぼしている。個々の職員の責任感や参加意識をどのように高く挙げていくか、検討しなければならない。仕事のあり方や職員のチームワークのとり方など、専門分野での学問上の成果のある理論を、どのように現場において実践するかが課題である。また、その際の管理者のイニシアチブや調整能力も問われている。

利用者の状況として、法人内のケアホームの利用者が重度化により、菜の花を利用するようになったり、在宅の利用者が医療的ケアが必要になって利用日数が増えるなど、利用者の高齢化等による障がいの重度化が現実に見られるケースが出てきた。医療機関との連携や医療的ケアを安全確実に行える態勢作りが必要である。

2. 事業について

《成果》

- ・ 職員数の 1.7 : 1 の確保を行えた。H24 入職職員がある程度の役割や責任を担えるようになってきた。
- ・ 法人内研修や外部研修にも多くの職員が参加した。事業所内研修として、個別支援計画作成研修を定期的に行えた。

- ・ 毎日の活動に工夫をして利用者の「楽しさ」につなげるように努力した。
- ・ 日帰り外出は前期には、小人数グループでの外出を行い、個別ニーズに添えるよう努力した。後期は、第 13 回全国障がい者芸術・文化祭山梨大会に皆で参加することとし、2 回に分けて大人数グループで参加した。
- ・ 新たにそれぞれの利用者に対して、日々の気づきノートをつけるようにした。従来からある連絡ノートの記録と合わせて、より細かな変化への対応と経過を追えるようになった。
- ・ 菜の花研修棟を活動のために限定的ではあるが有効に活用できるようになった。「人口密度」が下がり、安全かつ穏やかに日常の活動ができるようになった。
- ・ 日野春小へ事務局が移転し、菜の花の活動スペースが広がった。おかげで、グループ活動が有効的に行えるようになった。
- ・ 穴山の菜の花農場での活動が活発になり、利用者の活動の幅がさらに広がった。生産物という成果が楽しさの増加につながっている。
- ・ 引き続き県主催医療的ケア研修に参加して、H25 年度も 1 人修了した。
(通算 4 人修了)
- ・ 安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会を開催、参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会や健康診断についても積極的に対応した。
- ・ 安全運転・事故防止のための取り組みに積極的に参加した。「チャレンジ 1 2 3」へ 1 チーム 5 人参加し、期間中の無事故無違反を達成した。

《課題》

- ・ 土曜日・祝日の出勤可能職員、特に非常勤の女性が少なく、勤務調整に苦しんだ。
- ・ 職員間の人間関係の不安定化が見られるようになり、情報の共有化や平準化に悪影響をもたらした。利用者対応にもばらつきが見られるようになった。管理者のイニシアチブや調整能力の不足と現場職員の参加意識

や責任感の希薄化が原因と思われる。

- ・ 個別支援計画の作成研修後の現場職員の実際ケース作成が、なかなか進捗しない。
- ・ 支援計画や個々のニーズに沿った活動や作業を常に、広く深く、探したり、開発したりする、努力が足りない。
- ・ 機械力がないため、穴山農場では人力での作業が多く、時間的にも限られた作業であるため、ある程度の農業機械の用意が必要。
- ・ 加齢や加齢に伴う障がいの重度化に対応した体制作りが必要。特に医療的ケアなどが必要な利用者に対して、現段階では限定的な対応しか取れないため、医療機関との連携が、法人全体の中でとれることが必要である。
- ・ 依然、車両事故が多く、運転技術や安全意識の向上が急務。
- ・ 短期入所事業の認可に向けて、山梨県担当部局との折衝が進まず、事業開始にいたらなかった。

3. 年間行事

4 月	お花見外出（韮崎市穴山町 さくら公園）
6 月	北杜市健康診断
	外食
	端宝太鼓公演会（武川せせらぎホール）参加
7 月 11 日	関ブロ山梨大会
7 月から 9 月	

日帰りレクリエーション
(諏訪大社・原村自然文化園・小淵沢・山梨県立博物館・イオン モール・塩尻チロルの森・えほん村・サンシャイン水族館)

一泊旅行
(お台場海浜公園、ステラボール、水上バス、東京スカイツリー、アイドル握手会、港の見える丘公園)

10月26日 法人20周年記念式典

12月3日 職員・利用者健康診断 (日野春小体育館)

12月6,7日 第13回全国障がい者芸術・文化祭山梨大会(後期日帰りレクリエーションとして参加)

12月20日 藤原祐輔さんワンマンライブとクリスマスお楽しみ会

2月25日～3月4日 韮崎市市民交流センター「ニコリ」にて利用者活動作品展「みえないことづけ」開催

支援センター陽だまり 事業報告

全体まとめ

- ・相談支援部との棲み分けが明確となりサービス提供事業所として特性を活かした取り組みを行うことができた。
- ・支援体制強化のための職員増員により、同行での支援や複数での会議出席が可能となった。事業所内での会議も開催しやすくなり情報の共有や引き継ぎが改善、研修会参加の機会も増やすことができた。また労働環境の改善に取り組むことができた。
- ・一方、準備の不足から増員効果を十分に生かす事ができず新しい取り組みや会議を行うことが出来なかった。また、センターとしての職務分掌が曖昧でありチームとして効率的に機能できた部門と立ち後れた部門がでてしまったことは残念である。次年度は今年度の蓄積をいかすべく意欲的に取り組んでいきたい。
- ・事務所が日野春小に移転し、センターとしての拠点ができることにより、職員間のコミュニケーションが円滑になったことは収穫であった。
- ・今年度の大雪の際には地域で生活される方々への支援の難しさ、課題を痛感させられた。民生委員など地域住民の方の力なしでは支えることは難しく、日頃からのネットワークづくりを心がけていきたい。

グループホーム

- ・主に北部チームを中心に重度化・高齢化が進み医療との連携が欠かせないものになっている。頻繁に入退院を繰り返す方や、お亡くなりになる方もおり、人生の終焉をどこでどう支えていくのか検討が必要である。
- ・ホーム担当をチーム化して、情報の共有をはかりかなり改善がみられた。しかし、チームとして機能したホーム、配置が上手くいかず機能しなかったホームとその体制はまちまちである。担当を勤務に反映できなかったことから担当ホームに関われないといった現状もあり、シフトづくりの工夫が必要である。
- ・グループホーム運営会議において、長いスパンでのニーズへの対応を検討することができなかった。また、定期化できなかったことも目先の課題優先の内容に拍車をかけてしまった。
- ・葦崎駅近くの1Kのアパートを借り上げて单身生活体験を行った。(2名)

- ・ 1 名がそのままサテライト型ホームを目指すことになり定着することになった。他にも希望者がおり、随時体験していただく予定であったが、同じアパートに空きがなくなり、別の部屋を借りることが難しくなり制度の行方を待つことになった。次年度は単身生活の希望にどう応えていくのか広い視点での検討が必要である。
- ・ 休止したままのグループホーム「花」の活用法と、老朽化した「休みの国」の代替え策が打ち出せないまま年度が終わることになってしまった。急ぎ利用者さんの希望に合わせた体制整備を行いたい。
- ・ 余暇についてはホームごとに担当が企画し、ホーム内の人間関係づくりに成果を見られた。今後はホームを超えた人や、気の合う仲間との企画を望む声に応えてゆきたい。
- ・ 消防法への対応のため県建築課と消防署から査察が入り、いくつかの改善点が指摘された。改善計画を提出、改善を進めていくと同時に、適正な制度作りについて行政に支援協会等を通じて働きかけていきたい。

居宅介護

- ・ 難しいケースについては他機関を交え検討会を行い、一定の成果を見ることができた。しかし、多くのケースが検討会のないままに行われており個人の技量に任せたものであった。サビ管が機能できるような体制づくりが必要である。
- ・ 行動援護サービスの利用希望が引き続き多く、希望に応えられていないケースも多い。内容の精査とスキルの向上が求められる。
- ・ 新規利用者のほとんどが中年以降の方々であり、利用者の平均年齢は上がる一方である。かたやセンター所属の職員はほとんどが20代であり、利用者さんの中には若いヘルパーへの抵抗感を訴える方々が少なくない。若くても頼りになる職員像を目指すとともに、様々な年齢層やキャラクターの職員集団が求められる。

短期入所

- ・ 計画相談が行きわたってきたこと、親の高齢化もあり利用希望がますます増大している。法人内の他事業所とプロジェクトを立ち上げることになったがスタートできなかった。日野春小の活用にも絡めて急ぎ検討していきたい。

日中一時

- ・利用者されるかたもほぼ固定化しており、どちらかというマンネリ化したサービスになってしまったといえる。グループ支援と個別支援の棲み分けと目標を明確におこない、サービスプランにしていけることが必要。コストの面からも行動援護等の個別支援との連携を進めたい。

移動支援

- ・地域の特性からセンターでの新規利用希望の多くが、移動支援を使った買い物支援である。このサービスを通じて生活の状況や心身の様子をつかむことが出来ており、他機関への情報提供を密に行うことを心がけ一定の成果を生んでいる。
- ・相変わらず、どこまでが必要なニーズなのか判断に迷うことも多くあった。
- ・兼ねてからの懸案であった、ガソリン代の自己負担の導入に踏み切ることが出来なかった。事業を維持するためにも何とか次年度はスタートしたい。

相談支援事業所 ふぁーすとまっぷ

今年度 10 月から昨年度より計画していた相談支援の拠点として、韮崎市民センターニコリ内にふぁーすとまっぷを立ち上げた。25 年 10 月より障がい者就業・生活支援センター陽だまりと相談事業所らいむの一部、11 月からは山梨県地域生活定着支援センターが入り、業務を開始した。また就業・生活支援センター陽だまりの移動に伴い相談支援事業所らいむの一部が北杜市障害者総合支援センターかざぐるまに移転し事業を開始した。らいむに関しては事業所が分かれて大変な部分もあるが、かざぐるままでは北杜市の相談支援と連携が密になり、ふぁーすとまっぷでは、韮崎市やハローワーク韮崎が近くなり相談しやすさが増し連携も取りやすくなった。特に就労支援については多くの方に利用していただいた。

地域の相談については、北杜市韮崎市ともに市を中心に相談支援体制が強化されつつある。韮崎市については相談支援体制が整いつつあり、26 年 4 月からは相談窓口の設置に伴い今年度までの委託相談が廃止になる。今後は速やかな相談支援ケースの移行を行い、計画相談を充実し支援にあたっていく。

今年度拠点立ち上げと地域内での支援体制の強化が一定の成果をあげた。しかしながら法人の他事業や他法人の事業所との連携に関しては不確立な部分もあり課題を残している。そのため今後方法なども含め検討が必要でスタイルの確立が望まれる。また相談支援部や他法人の相談支援事業も含め、複数の相談事業所がかかわるケースも増えたため相談員同士の業務分担や相談内容のシェアなどが求められていく。今後どのように行っていくかは課題となっていくと思われる。

どの事業においても順調ではあったが、今後の法人内外との連携をどのように具体的に行っていくかが課題となる。今後も利用される方々が安心して暮らせるよう支援していきたい。

各事業については、別紙の通り。

相談支援事業所 らいむ 事業報告

1 相談支援の実施

相談支援専門員 4 名 ・ 専任 2 名 長田和也（北杜市）・小林洋子（韮崎市）

兼務 2 名 北村多佳子・下條英理を配置し事業を行なった。

・ 指定特定相談支援事業

北杜市・韮崎市・山梨県内外において障がい福祉サービス利用を希望する方の計画を立て、希望する暮らしが実現できるようにサービスの調整や関係機関との連携等を行った。

北杜市 ・ ・ 41 件（計画実施 32 件）

韮崎市 ・ ・ 18 件（計画実施 15 件）

その他 ・ ・ 46 件（計画実施 31 件）

・ 指定一般相談支援事業

長期入院の方や施設入所の方で地域での生活を希望している方に地域移行・地域定着支援を行った。

地域移行 ・ ・ 4 件（現在進行中含む）

地域定着 ・ ・ 1 件

・ 一般相談支援事業

韮崎市の委託を受け一般相談（成人・児童）を行なった。

相談件数 韮崎市 ・ ・ 250 件超

2 地域課題への取り組み

峡北地域自立支援協議会に参加し、地域課題をくみ上げ報告した。その後の対応は今後の課題。

事業所部会を立ち上げ参加し地域の事業強化を行なった

研修に参加し個々のスキルアップや情報交換として参加したが、業務が忙しく思うようには参加できず来年度の課題。

【成果と課題】

- ・ 今年度は専任 2 名兼任 2 名の体制で行ない件数は去年に比べ増えた。計画を出すには提出書類が多くなかなか細かい配慮をしていく相談ができなかった。来年度は事務員の増員やシステム化を検討していく。
- ・ 地域移行・地域定着の件数も増えた。来年度は、地域移行の相談が多くなることが見込まれるので対応していきたい。
- ・ 地域課題のくみ上げについては十分ではなかった。来年度、市の体制も変わる中でどう対応していくかが課題。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 相談支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者 1 名（坂本誠）、就業支援担当者 1 名（秋山由美）、生活支援担当者 1 名（小泉智子）、非常勤生活支援担当者 0.5 名（白倉はるみ）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

	本年度実績	昨年度比（％）
・支援対象障害者数	2 8 6 人	121.7
・相談支援件数	3, 5 5 7 件	105.8
・就職件数	5 4 件	142.1

○事業主に対する助言

・支援対象事業所数	6 8 事業所	123.6
・相談支援件数	3 5 8 件	132.1

○職場実習等のあっせん

・あっせん件数	2 9 件	116.0
---------	-------	-------

○主な相談支援内容

- ・準備訓練に関する相談・支援
- ・求職に関する相談・支援
- ・職場定着に関する相談・支援
- ・職業生活に関する相談・支援

【成果】

- ・昨年度実績と比べてすべての項目で前年度を上回った。特に就労件数においては年間目標値も大きく上回り、地域における就労支援への取り組みの成果が見て取れる。
- ・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。
- ・計画相談事業所連絡会議に出席し、市や特定指定相談事業所と情報共有することで新たな支援の流れや連携の手段を確立した。

【課題】

- ・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきている。

（２）職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第１回在職者交流会

日時：平成 25 年 5 月 26 日（日）10:00～12:00

場所：山梨県立図書館

内容：手話講座

講師：小澤 恵美氏（聴覚障害者情報センター）

参加者：23 人

○第２回在職者交流会

日時：平成 25 年 6 月 23 日（日）10:30～12:00

場所：ラザウオーク甲斐双葉

内容：交通安全教室

講師：平井巡查（韮崎警察署）

参加者：12 人

○第３回在職者交流会

日時：平成 25 年 7 月 28 日（日）10:00～15:00

場所：ウッドヴィレッジ伊奈ヶ湖

内容：屋外学習交流会

参加者：24 人

○第４回在職者交流会

日時：平成 25 年 9 月 29 日（日）11:00～14:00

場所：かがやきセンター

内容：調理実習とヘルシーライフ講座

講師：杓川 洋子氏（中北保健所）

参加者：13 人

○第５回在職者交流会

日時：平成 25 年 10 月 27 日（日）13:00～15:30

場所：韮崎市民交流センター

内容：調理実習

参加者：17 人

○第 6 回在職者交流会

日時：平成 25 年 11 月 17 日（日）10:30～14:00

場所：大丸パークレーンズ

内容：スポーツ交流会

参加者：26 人

○第 7 回在職者交流会

日時：平成 25 年 12 月 7 日（土）10:30～15:00

場所：ラザウオーク甲斐双葉

内容：冠婚葬祭のマナー講座

参加者：13 人

○第 8 回在職者交流会（峡西・峡南圏域対象）

日時：平成 26 年 1 月 26 日（日）10:00～14:00

場所：山梨県立図書館

内容：今年度のまとめと来年度に向けての話し合い

参加者：7 人

○第 9 回在職者交流会（峡北圏域対象）

日時：平成 26 年 3 月 15 日（日）10:00～14:00

場所：韮崎市民交流センター

内容：今年度のまとめと来年度に向けての話し合い

参加者：12 人

【成果】

・定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。

・在職者交流会の実施場所を公共交通機関の利用しやすい駅（甲府、塩崎、韮崎）周辺に設定したことで、今まで参加が難しかった峡西・峡南圏域の方にも参加していただき易くなった。

【課題】

・参加者が増え障害種別や年齢、置かれている環境が多様になり、会の形態や内容をどのようにするのか。

・参加人数の増加に伴い協力スタッフ、又はボランティアの確保。

（３）就業支援担当者の研修等

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議（平成 25 年 11 月 22 日、於：長野県長野市ホテル信濃路）に就業支援担当者 1 名が参加し、他のセンターとの交流・情報交換を行った。

２． 関係機関との連絡会議の開催

○障害者就業・生活支援センター合同連絡会議

日時：平成 26 年 3 月 12 日（水）10:00～12:00

場所：すみよし障害者就業・生活支援センター

参加者：山梨県内就業・生活支援 4 センター、山梨県障害福祉課、産業人材課等 21 名

○定例事業所会議の開催

実施方法：担当県域内にある就労移行支援事業実施 5 事業所とそれぞれ月 1 回の定例会議を開催し、一般就労に向けての情報交換並びにケース会議を開催した。

対象事業所：あさひワークホーム、SAKURA山梨センター、グリーンヒルホーム、ステップ増穂、パル実郷

【成果】

・他就業・生活支援センターと定期的に活動報告や事例報告を行うことで、共通課題への取り組みを確認し、困難事例に対しての意見交換を行うことが出来たため多角的視点から支援方法を考察し実践することが出来た。

・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

・各就業・生活支援センター業務が多忙になり会議開催数を最小限に絞っているため、決められた時間内に効率よく活動報告や事例報告を行う必要がある。

・就業・生活支援センター共通の課題に対しての実践的な取り組み。

・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきてしまっている。

３． その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○発達障害就労支援ワークの開催（わかば支援学校、発達障害者支援センター、地域における協力事業所との共催）

発達障害児が就労体験を通して自分の課題を振り返り、働くことへの希望を持つ機会とする。また、発達障害児を持つ保護者が就労に向けて養育上心がけることについて学ぶ機会とする

山梨県地域生活定着支援センター 事業報告

1 定着促進事業の実施

センター長 1 名(小泉晃彦)、主任相談員 1 名(片山須美子)、
相談員 2 名(穴山裕志、井上加奈)、非常勤相談員 0.5 名(山田真由美)
事務(兼相談)1 名(川口景子)を配置し、以下の事業を行った。

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする。地域生活定着支援センターとしては次の事項を行った。

項 目	内 容
入所者のニーズ把握	甲府保護観察所からの依頼を受けて、保護観察所と共に甲府刑務所内で対象者と面接し、出所後などに必要となる福祉サービス等の聞き取りを行った。また、執行猶予中の者、更生保護中の者に対しても同様に依頼を受けて、聞き取りを行った。
受入先の調整	対象者の帰住予定地が山梨県内の場合は、必要となる福祉サービス等の申請の事前準備を支援するとともに、地域自立支援協議会等と連携し、グループホーム・ケアホームや社会福祉施設など出所後の受入先を探した。なお、他の都道府県のセンターから山梨県内に帰住予定の対象者がいる旨の連絡が入った場合も同様に受け入れ先を探した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者についても当該センターと連絡・協働して適切な支援計画の作成、帰住地調整等の支援を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応の依頼を行った。
福祉サービス等、調整計画の作成	保護観察所からの依頼に基づき、対象者が出所した後、円滑に福祉サービス等を受けられるようにするための調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。
関係機関等との連絡調整	保護観察所が開催する連絡協議会等に参加し、地域の福祉機関との連携を図りながら情報交換し、対象者の出所後の生活についての検討を行うなど、恒常的な連携を確保した。
情報発信	本事業について、行政機関、福祉サービス事業所又は地域住民等の理解が得られるよう、県と連携して普及啓発を行った。また、福祉施設や行政を含めた関係機関に対し、研修を開催し広く啓蒙活動を行った。
継続相談支援	社会福祉施設等の受入先を斡旋した後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。また継続支援を行うために必要な人的資源などの措置を講じ、支援の引き継ぎを行った。
相談支援	刑務所出所者本人と同人が入所している施設等からの依頼により、同人と同施設に対し相談に応じ、適切な支援を行った。

社会資源の 開拓	一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めた。 また、出所した人の帰住先の確保に努めるため、研修会を開催した。
-------------	---

○新規依頼件数

H25 年 4 月 1 日～H26 年 3 月 31 日 25 件

○支援継続件数(平成 26 年 3 月 31 日現在)

特別調整・一般調整	9 件
刑務所	1 件
病院	1 件
保護観察所	6 件
その他・一般相談等	5 件
計	22 件

○支援終了件数(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日現在)

特別調整・一般調整	<u>13 件</u>
その他	<u>10 件</u>

*平成 26 年度に継続支援の支援件数 22 件

【成果】

- ・今年度は、新規支援対象者は昨年と比べて低い状況ではあるものの、検察からの支援依頼なども多くあり、特別調整・一般調整と合わせ、より幅広いケースの支援が行えた。また相談員の増員により、緊急時の対応や受け入れ調整などに対応できた。
- ・第 2 回事例研究会を開催し、定着促進事業に対する理解をより深めてもらうことができた。

【課題】

- ・地検からの入口支援の依頼に対しては、資源調整を含め、体制づくりが必要であると感じている。
- ・相談員の連携や、法人内での連絡調整が行える体制づくりが必要である。

2 事例研究会の実施

H26 年 3 月 18 日 韮崎市ニコリにて、基調講演、事例研究会を行った。

【成果】

- ・100 名を超える参加者があり、この問題に対する関心度の高さがうかがえる。
- ・具体的な事例を研究することで、受け入れ施設側などの不安や疑問を解消する機会が作れた。
- ・定着促進事業に対する理解を深めてもらい、新規受け入れ施設、機関などへのアピールができた。

【課題】

- ・受け入れ施設の拡充を図る上で介護系の施設や事業所にも参加をしてもらいたいと考えているが、参加は少ない。来年度もさらに周知活動をしていかなければならないと感じる。

3 その他

- ・ 検察のモデル事業が開始となる。そのための体制づくりの話し合いを今後行っていく。
- ・ 自立準備ホームとの連携を図りながら支援を行っていく。

経営企画室・事務局事業報告

概要

法人組織の拡大に伴って、各事業所が単独では解決できない多様な課題が広域的に生じてきた。平成 25 年度、それらを解決し目的を実現するための企画や大型プロジェクトの推進を支援し、発展的な経営戦略の構築及びその実現の支援を目指して、新たに経営企画室を立ち上げた。事務局は、従来から取り組んできた基礎基本となる業務の拡充を図ると共に、経営企画室と連携して大型企画推進等の支援に取り組んだ。

しかし、活動展開への端緒は開いたものの、従前からの業務に追われることも多く、プロジェクト等を躍進的に進めることは難しかった。関連する業務を効率的に進めていくための実務的具体的な方法についての骨格の組み立てや肉付けはこれからの課題である。

成果と課題

1. 日野春における活動展開

平成 24 年度末の日野春小学校の廃校に伴い、平成 25 年度、北杜市より使用貸借契約によって当法人が借り受けられることとなった。当法人としては当初「春の陽」の利用飽和状態を解消することが主な目的であったが、日野春小学校を母校として大切にされてきた地域住民の方々や、日野春での活動を希望する団体等の強い要望を受け、連携し一体となって活動を展開していくこととなった。さらに、日野春を拠点とした活動展開として、地域が抱える「産業流出」や「少子高齢化」等の課題と、従来の福祉の枠に収まらない課題を共に解決していくために「日野春ブリッジスクール構想」を立ち上げ、その主旨は日本財団にも認めていただいて、助成事業の対象となった。

これらの諸過程で、経営企画室及び事務局はプロポーザルや申請手続き、関係者との連絡調整等で下支えとして一定の役割を果たすことができた。しかし今後、活動や連携の更なる展開が予想される中で、当法人が地域社会の中で担うべき使命や責任の重さを考えるとき、外部団体との連携強化や経営管理等、経営企画室及び事務局が担うべき役割も益々大きくなっていくものとする。

2, 財務状況の的確な把握と予算管理

平成 25 年度は、財務状況の把握がさらに的確になされるように会計の責任者を配置して業務にあたった。また、昨年度の課題であった人件費等の按分処理を工夫し、運用の効率化を図った。この成果として中間決算をだす際に、財務諸表の処理により近い数字を示すことができ、これに基づいて年度決算の予測を立てることができた。また、次年度の予算を立てるにあたって、予測を各事業所の管理者に示して連携し、各事業所の事業計画とも関連づけて予算を編成することで、より実効的な予算作成を支援することができた。

しかし、課題として、予算の執行状況を管理者と情報共有して支出をコントロールできたかという点。また、予算編成の際にも状況説明を十分に行った上で編成の支援ができていたかという点。さらに、予算編成の検討開始を年明け前からとし、例年より時期を早めて余裕のある編成作業を目指したものの、事業所毎の対応にもばらつきがあり、必ずしも当初の目論見通りにはいかなかった点等があげられる。

なお、「春の陽」建設時の借入金が予定通り平成 25 年度末で完済された。今後も同様に、事業展開に必要な借入を検討する際には、見通しを持った無理のない返済計画を立案していきたい。

3, 施設設備の整備管理

・老朽化した設備の整備と改修

平成 5 年の開所時より運用されてきた「星の里」床暖房設備が老朽化により使用不能となり、電気式床暖房とエアコンが設置された。今後、老朽化による施設改修の負担増は避けられない課題である。

・法制度適合のための整備

グループホーム及びケアホームでは、国及び県の補助金を得てスプリングラー整備が進められたが、依然、基準を満たすために必要な施設整備が課題として残されている。

・新規拠点の整備

定着及び相談支援事業拠点「ふぁーすとまっぷ」設置に伴い、「ニコリ」の一角を借り受け内装工事等整備を行った。法人内の総務部門の関わりにより改装費用を抑えることができた。

4, 人事労務管理

平成 25 年度、新卒採用者の就職後の状況について、新卒採用 11 名中 2 名が年度頭に、また 1 名が年度途中で離職している（因みに同期の中途採用者は 7 名いるが全員継続している）。主な理由は、各人が抱いていた職業イメージと実際の業務とのギャップが上げられるようであった。採用前、または年度当初に新人研修等の機会を設け、業務に対する心構えや自らが取り組む仕事の意味について周知する等、新卒者に寄り添った支援を実施検討していきたい。

長期休職者への対応について、本人の意思や状態を確認する機会を定期的に設けて、労務担当スタッフ等との固定的安定的なパイプを築き、復帰の可能性やその時期について本人の意思を尊重する形で進めることにより、1 名が現場に復帰することができた。また、復帰が難しいと判断したケースにおいては、医療や福祉的な関係機関と連絡を取りながら、本人がより安定的な生活に移行できるよう確認を行った。

人毎に状況は千差万別であるが、雇用者としての責務を全うし、貴重な人材（＝人財）の確保のためにも、個々の職員に寄り添った柔軟な支援が今後も益々重要になってくるものと思われる。

内外研修

- ① 五法人合同研修会「どうすれば、利用者本位のサービスを担うプロになれるか」
- ② 山梨県地域生活定着支援センター主催 講演会・事例研究会
- ③ アメニティフォーラム 滋賀
- ④ 新潟フォーラム
- ⑤ 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会山梨大会
- ⑥ 相談支援初任者研修
- ⑦ サービス管理責任者研修
- ⑧ 障害者差別解消に関する法律の意識啓発研修
- ⑨ 苦情解決責任者研修
- ⑩ 福祉有償運送運転者講習会
- ⑪ 成年後見制度研修
- ⑫ 内部研修
 - ・応急救護（AED の活用）・てんかん基礎研修・新入職員研修
 - ・感染症研修・各事業所研修・福祉概論（外部講師による研修）

平成25年度はプロジェクトにより、計画的に研修できるよう推進体制の整備を行い、年度の後半は「事業所を知ろう」というテーマで、各事業所の担当者が講師となって研修を実施した。

事業規模の拡大、職員数は200名を超え、法人内外で行うさまざまな研修を系統的、一体的に実施し、専門性（対人援助サービスの担い手として求められる専門的な資質能力）と組織性（組織の一員として立場に応じて求められる資質能力）の向上につながるよう、体制整備を行っていく。

成果と課題

平成 25 年度は、法人設立 20 周年を迎え、今後の地域での展開を進めていく上での土台作りの一年となりました。北杜市より日野春小跡地を借り受け、秋には各事業所合同で 20 周年記念式典をさっそくそこで行いました。また、相談支援の拠点である「ふぁーすとまっぷ」が韮崎の「ニコリ」に開所し念願の総合相談室がスタートしました。少子高齢化が進む地域で今後どのような支援や展開が出来るか、次の 20 年に向けて試されています。新しい、若い力とともに更なる思い切った活動が出来て行くよう、今後の展開に向けて準備の一年となりました。

〔1〕人材育成と研修

昨年度に引き続き、研修委員会を設け職員の全体研修を含め法人内、法人外研修を行ないました。

（1）全職員集会の開催。

法人職員 200 名が法人の方針の理解と職員間の交流を図るため、全職員集会を実施しました。

（2）新人研修及び法人内研修の実施

昨年と同様新人職員研修（法人の概要）の実施をしました。また、「応急救護」（AED の活用等）、「てんかん基礎研修」、「感染症研修」、「各事業所研修」、「福祉概論」（川池先生）等

（3）法人外研修

「相談支援初任者研修」、「サービス管理責任者研修」、「関ブロ山梨大会」、「新潟フォーラム」「アメニティフォーラム」「地域移行研修」、「五法人合同研修」、「障害者差別解消に関する法律の意識啓発研修」、「苦情解決責任者研修」、「山梨県地域生活定着支援センター・主催・事例研究会」、「福祉有償運送運転者講習会」、「成年後見制度研修」等沢山の研修に関係職員が参加を致しました。

（4）ヒヤリングとモラルサーベイ（職員意識調査）の実施

全職員のヒヤリングと職員意識調査を実施する。結果の活かし方は引き続き委員会を設けて行っていく。今後は、利用者の顧客満足度調査も検討し行っていく。

〔2〕サービスの基本となるモラルのガイドラインもしくはマニュアル化

「安全運転」、「感染症」、「苦情解決」等各委員会活動を通して、積極的に活動を行なった。特に安全運転には力を入れて活動を行なった。「倫理綱領」や「行動規範」の一案は出来たが見直しは次年度に先送りとなった。

[3] 経営企画室の設置とプロジェクト会議の実施

経営企画室を中心にプロジェクト会議を行ない様々な企画の検討を行なった。

- ① 日野春小跡活用プロジェクト（北杜市より借用）
- ② 韮崎駅前二コリへの相談支援拠点整備（ふぁーすとまっぷの整備）
- ③ 日野春小跡を活用したNPOの設立（日本財団の補助事業の活用）
- ④ ケアホーム太陽の整備（国庫補助事業の活用の検討）
- ⑤ 連携法人（杜の風、パンジー、ゆい、らいふさぽーと）との事業協力
- ⑥ 年間を通した 20 周年の記念事業の実施

このうち、ケアホーム太陽の補助事業は難しかったがその他のプロジェクトに関しては成果を上げることが出来た。今後の進め方の中では、事務局を中心に力を集めて組織的な対応をしていく必要がある。

[4] 今年度のまとめ

今年度、日野春小学校跡の活用や地域との連携、総合相談室の開設など準備に追われた一年となりました。今後の、展開のためにはもう一度、今後の在り方を職員一同で考えて体制作りをしていく必要があります。それには、各事業の垣根を越えて皆で考え、議論する時間を共有していく必要があります、特に、今後 3 年は目標を定めトライをしていく事となり何が生まれるか楽しみでもあります。法人としては、地域での生活を安心してより良いものにしていく環境作りが一番の目標となります。

私たちの仕事は人の幸福や生活と深く関わっています。必要な支援が出来ているか？困っていないか？声を掛け合い、協力して地域でのささやかな生活を守り育てることが出来るよう法人職員全員と地域の支援者とともに日々の活動を進めていきたいと思ひます。

この積み上げた先に豊かな実りある地域生活があると信じて。